

令和8年度組織改正

（令和8年4月1日からの組織改正）

行政需要に対応し、効果的かつ効率的な組織体制となるよう見直す観点から、次のとおり所要の改正を行う。

1	政策形成機能の強化、行政改革の推進及び効率的な組織運営を行うための組織改正	企 總 市 画 民 務 環 境 部 部 部
2	令和9年度国スポ・障スポの開催に向けた運営体制の強化を図るための組織改正	企 画 部
3	「こども未来部」設置に向けた準備を進めるための組織改正	健 康 福 祉 部
4	更なる地域経済の活性化の推進及び効率的な組織運営を行うための組織改正	商 工 觀 光 文 化 部
5	都市計画行政の効率的な推進を図るための組織改正	都 市 建 設 部
6	教育行政の効率的な推進を図るための組織改正	教 育 委 員 会

■ 改正内容の施行期日 令和8年4月1日

■ 組織数 令和7年4月1日現在 15 部局 94 課室 191 係
令和8年4月1日現在 15 部局 89 課室 195 係

■ 関連する規則等の改正 上記の組織改正に伴い、関連する条例等を改正する。
(令和8年4月1日施行)

※ 令和8年3月定例市議会に「延岡市長の内部組織の設置及び分掌事務に関する条例」等の改正を提案します。

1. 政策形成機能の強化、行政改革の推進及び効率的な組織運営を行うための組織改正 《企画部・総務部・市民環境部》

- 『企画部』を『総合政策部』に改称する。
- 「企画課」を「総合政策課」に改称する。「市民協働係」「秘書係」「広報広聴係」を新設し、「広域行政係」を廃止する。「企画調整係」を「政策企画係」に改称する。
※ 「経営政策課」、「総務課」の「秘書係」「広報広聴係」を廃止する。
- 「地域・離島・交通政策課」を「地域政策課」に改称する。「広域連携係」を新設し、「交通安全推進係」を廃止する。
※ 「生活環境課」の「生活衛生係」を「生活衛生・地域安全係」に改称する。
- 「情報政策課」に「デジタル推進係」を新設する。
※ 「スマートシティ推進室」を廃止する。
- 総務部に「行政改革推進課」を新設し、「行政改革推進係」「人材育成係」を新設する。
※ 「総務課」の「内部統制係」を廃止する。
※ 「職員課」の「研修厚生係」を「職員厚生係」に改称する。
- 「納税課」の「納税第3係」を廃止する。

政策形成及び周知に関する部署の統合による政策運営機能の強化・効率化を図るため、「企画課」の「企画調整係」の関連事務と「統計調査係」に、「経営政策課」の関連事務と「総務課」の「秘書係」「広報広聴係」を統合するとともに、「企画課」を「総合政策課」に、「企画部」を『総合政策部』に改称します。

「総合政策課」には、「政策企画係」「市民協働係」「統計調査係」「秘書係」「広報広聴係」を設置します。

地域政策の集約による更なる推進と効率化を図るため、「地域・離島・交通政策課」の「総合交通係」「地域・離島振興係」に「企画課」の「広域行政係」を統合するとともに、「地域・離島・交通政策課」を「地域政策課」に改称します。

「地域政策課」には、「総合交通係」「地域・離島振興係」「広域連携係」を設置します。

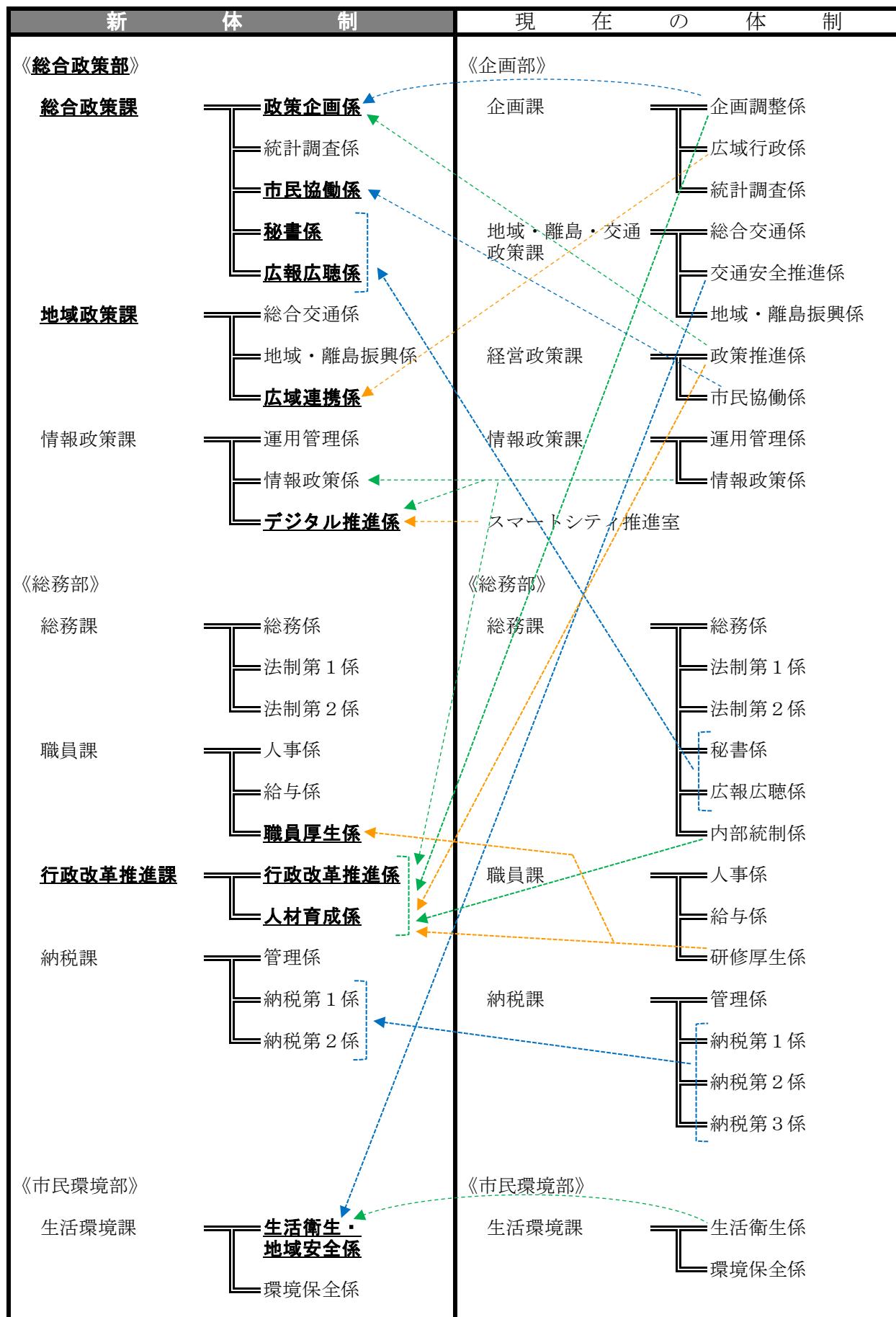
「地域・離島・交通政策課」の「交通安全推進係」は「生活環境課」の「生活衛生係」に統合して、「生活衛生係」を「生活衛生・地域安全係」に改称します。

デジタル技術を活用したフロントヤード改革の横展開やワンストップ窓口の構築等による府内事務のDX推進と、地域のスマートシティ施策を統合することにより、本市のDX施策の効果的な推進を図るため、「情報政策課」に「スマートシティ推進室」を統合するとともに、「情報政策課」に「デジタル推進係」を新設します。

行財政改革の推進や、ワンストップ窓口の構築と共に伴う業務フローの最適化、根拠に基づく政策立案（EBPM）の推進、AIやRPAの利活用促進、公共施設維持管理計画の取り組みの推進とそれを担う市役所職員の人材育成及び働き方改革の推進といった市役所改革の更なる推進を図るため、「企画課」「経営政策課」「情報政策課」「総務課」「職員課」の関連事務を統合し、総務部に「行政改革推進課」を新設します。

「行政改革推進課」には、「行政改革推進係」「人材育成係」を設置し、「職員課」の「研修厚生係」を「職員厚生係」に改称します。

効率的な組織運営のため、「納税課」の納税係を3係体制から2係体制にします。

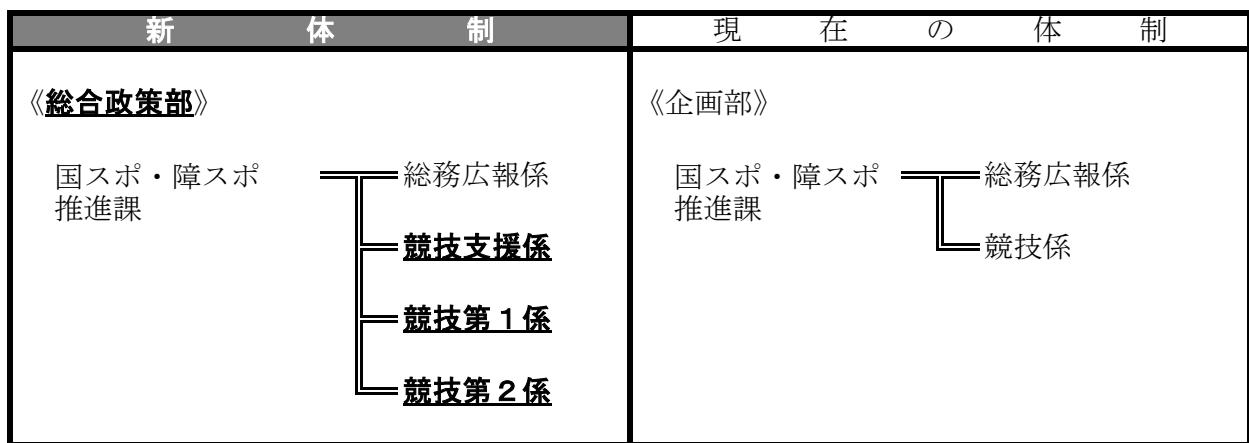


2. 令和9年度国スポ・障スポの開催に向けた運営体制の強化を図るための組織改正 《企画部》

- 「国スポ・障スポ推進課」に「競技支援係」を新設する。「競技係」を「競技第1係」に改称し、「競技第2係」を新設する。

令和9年に本県で開催される日本のひなた宮崎 国スポ・障スポに向け、令和8年度にはリハーサル大会も開催されることから大会開催に向けた準備を進める必要があります。

大会の円滑な運営と、万全の体制で参加者・関係者を迎えるため、新たに「競技支援係」を設置するとともに、競技係を「競技第1係」「競技第2係」の2係体制とします。



3. 「こども未来部」設置に向けた準備を進めるための組織改正 《健康福祉部》

- 「こども未来部設置準備室」を新設する。

子どもの支援に関する施策に横串を刺し、子どもの支援に関する部署や施策を集約して一元的に行うことにより、子育て支援の更なる強化、子育て環境の更なる充実を図ることを目的とした「こども未来部」の設置に向け、「こども未来部」で行う事務事業や組織体制等について検討を行うため、健康福祉部に「こども未来部設置準備室」を新設します。

新 体 制	現 在 の 体 制
<p>《健康福祉部》</p> <p><u>こども未来部設置準備室</u></p>	<p>《健康福祉部》</p>

4. 更なる地域経済の活性化の推進及び効率的な組織運営を行うための組織改正 《商工観光文化部》

- 「産業政策課」を新設し、「地域経済係」「商業・駅まち振興係」「ふるさと納税推進係」を新設する。
※「商業・駅まち振興課」「人材政策・移住定住推進室」「新財源確保推進室」を廃止する。
- 「歴史・文化都市推進課」の「歴史・文化都市企画係」を「企画運営係」に改称し、「整備運営係」を廃止する。

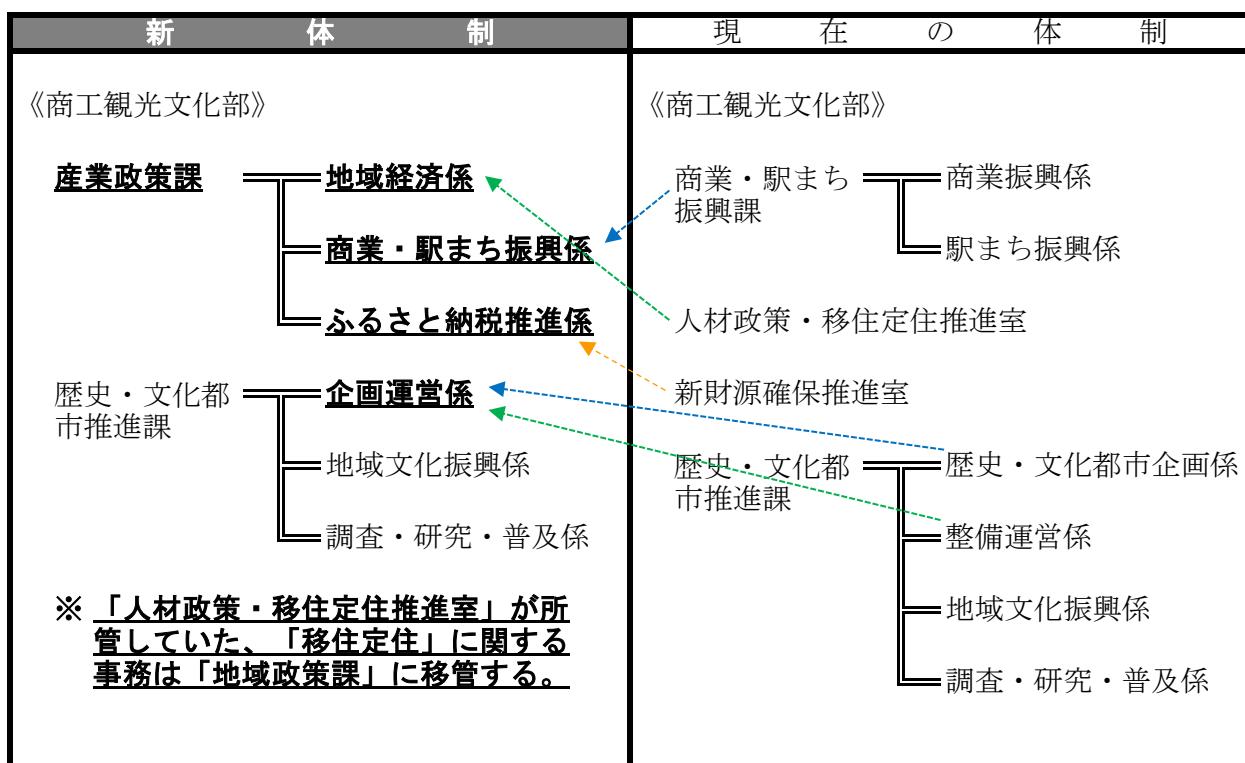
多様化する地域経済の課題に対応していくためには、「商業・駅まち振興課」「人材政策・移住定住推進室」「新財源確保推進室」が、それぞれ担っていた事務を連動して進める必要があることに加えて、商工・農林水産など地域経済全体を俯瞰して総合的に進める必要があることから、このような事務を担う組織として「産業政策課」を設置します。

「地域経済係」は、現在の「人材政策・移住定住推進室」の事務のうち、人材確保・育成に関する事務を所管するとともに、「地域商社」の設立に向けた検討を行います。

「商業・駅まち振興係」は現在の「商業・駅まち振興課」の事務を、「ふるさと納税推進係」は現在の「新財源確保推進室」の事務を引き継ぎます。

なお、現在、「人材政策・移住定住推進室」が所管している移住・定住に関する事務は、『総合政策部』の「地域政策課」に移管します。

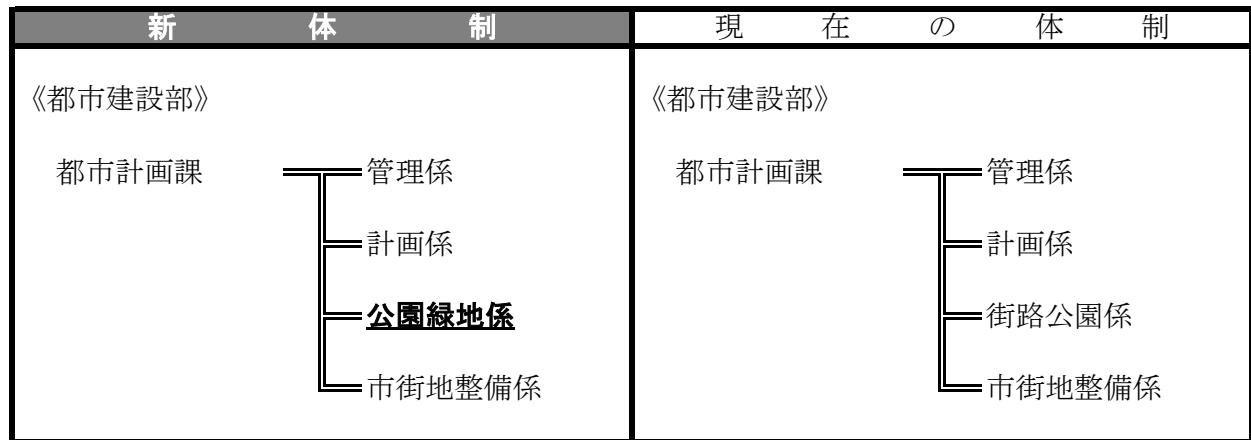
効率的な組織運営のため、歴史・文化都市推進課の「歴史・文化都市企画係」「整備運営係」を統合し、「企画運営係」とします。



5. 都市計画行政の効率的な推進を図るための組織改正 《都市建設部》

- 「都市計画課」の「街路公園係」を「公園緑地係」に改称する。

本市の都市計画事業の組織体系は国や県と異なっており、伝達や協議の場面で係を跨いだ調整が必要であることから、事務の効率化を図るために、係間の事務の移管を行うとともに、「街路公園係」を「公園緑地係」に改称します。



6. 教育行政の効率的な推進を図るための組織改正 《教育委員会》

- 「教育政策課」に「北方教育支所」「北浦教育支所」「北川教育支所」を新設し、「北方分室」「北浦分室」「北川分室」を廃止する。

「北方分室」「北浦分室」「北川分室」が所管する共通業務（予算執行、業務委託契約、施設の管理等）を「教育委員会の各課館（6課1館）」にそれぞれ移管して実施すること、また、各教育支所を教育政策課が所管することにより、事務の効率化を図ります。

